

第3期宮城県多文化共生社会推進計画骨子案

ー第3期計画策定の基本的な考え方ー

- 外国人を取り巻く情勢の変化に柔軟に対応し、一人一人が輝ける環境の整備
- 新たな課題である「外国人県民の増加と多様化 (Diversity)」への的確な対応
- ※基本理念及び基本方針は第2期計画を継承。宮城県震災復興計画発展期を踏まえた施策の強化

基本理念 『多文化共生社会の実現により豊かで活力のある宮城へ』
～国籍、民族等の違いに関わらない県民の人権の尊重と社会参画～

基本方針
『外国人県民とともに取り組む地域づくり』～意識の壁の解消～
『外国人県民の自立と社会活動参加の促進』～言葉の壁の解消・生活の壁の解消～

計画期間 平成31年度から平成35年度までの5年間

【評価指標】

- ・第二期計画の成果や達成率等を踏まえ、第三期計画の評価指標を新たに設定
- ・今後作成する中間案と併せ、第三回審議会にて審議

関係機関との適切な役割分担・連携
審議会等による進行管理とPDCAの徹底

方向性

取組

方向性	取組	
1 地域社会への更なる理念啓発 <small>(網掛：第2期計画からの主な追加・変更点, No.: 第一回審議会における意見等の反映箇所)</small>		
(1) シンポジウム等の開催や町内会・自治会、民生委員等との連携による理念啓発	○シンポジウム等の開催、啓発グッズの作成・配布 ○民生委員会等を活用した多文化共生の理念に関する説明・情報提供	拡充 No.1・11
(2) 国際理解教育や人権教育の強化	○学校教材 (DVD等) の作成・活用	拡充 No.2
(3) 市町村に対する理念啓発	○研修会・勉強会の開催及び適切な情報共有 ○市町村訪問によるニーズ把握及びフォロー	拡充 No.1・2・12
(4) 庁内の保健福祉・教育・共同参画社会等関係部署における多文化共生の意識向上	○職員連絡会議等の開催による情報提供・共有等	継続 No.12
※(1)～(4)とも外国人を取り巻く情勢変化や地域の特性等を的確に捉え計画的に実施		
2 地域と外国人県民等との連携強化		
(1) 町内会・自治会や市町村が実施する各種行事、防災訓練への参加促進、防災知識や防犯知識の醸成	○各種行事、防災訓練への参加状況の把握及び参加の促進 ○防災・防犯のテキスト作成、学習会の開催 ○県・市町村防災担当課との情報連絡会議の活用	拡充
(2) 地域、行政における外国人材活用の推進	○人材登用の推進	継続
(3) 地域活動への参加促進、コミュニティーリーダーの育成	○技能実習生等と地域の共生推進	新規
3 活用可能な情報収集の支援及び多言語に対応した情報の提供		
(1) 公共機関における多言語及びやさしい日本語による情報発信 (生活情報、医療保健福祉情報、災害情報等) に関する関係機関への意識啓発及び行政資料の多言語化	○住民窓口案内表示やホームページ、各種行政資料の多言語化の推進及び適切な内容確認 ○医師会等の関係機関に対し利用可能な資料・制度に関する情報提供依頼	継続 No.6
(2) 各種通訳ボランティア等の活用促進	○医療通訳等の各種ボランティアの活用促進 ○行政(住民窓口、保健福祉担当課等)に対する通訳活用の情報提供 ○災害時通訳ボランティア事業の実施(ボランティア数の増加に向けた更なる調整)	継続
(3) 大規模災害発生時等、市町村間や県域を越えた広域連携による多言語化体制の構築	○地域間協力連携の調整 ○県・市町村防災担当課との情報連絡会議の活用【再掲】	拡充
(4) 多言語活用 ICT ツール等の情報提供	○多言語 ICT ツールの言語・目的別整理及び情報提供	新規
4 多様な学習支援による地域社会への適応力向上		
(1) 学習希望者の多様なニーズに応じた日本語学習の支援	○日本語支援ボランティアの育成 ○地域の特性や学習ニーズなどを踏まえた、ICT活用等を含む日本語学習のあり方検討 (審議会等を活用) ○多言語 ICT ツールの言語・目的別整理及び情報提供【再掲】	拡充 No.3・4・5
(2) 外国人の児童・生徒に対する日本語指導の充実	○県教委による非常勤講師の配置、市町村教委による指導補助者の配置	継続
(3) 児童・生徒の保護者への支援についての配慮、関係機関との連携	○みやぎ外国人相談センター、教育機関、保健福祉担当課、市町村等との連携促進 (定期的な連絡会議の開催及び適切な情報共有)	継続
5 相談体制・生活支援の体制強化		
(1) 相談体制等の強化に向けた関係機関の連携、相談技術の向上等による支援体制の強化	○みやぎ外国人相談センターの設置及び活用促進に向けた更なる周知 ○研修会・勉強会の開催及び適切な情報共有【再掲】 ○市町村訪問によるニーズ把握及びフォロー【再掲】	拡充 No.4・12
(2) 出産・子育ての悩みを抱えている方や支援を必要としている方への支援、関係機関による連携	○みやぎ外国人相談センターの設置及び活用促進に向けた更なる周知【再掲】 ○みやぎ外国人相談センター、教育機関、保健福祉担当課、市町村等との連携促進 (定期的な連絡会議の開催及び適切な情報共有)【再掲】 ○多言語資料に関する情報提供 ○市町村における母子保健に関する取組状況の調査及び共有	拡充
6 就労支援の促進		
(1) 国の動き等を踏まえた外国人材の効果的活用に向けたあり方検討	○有識者会議による検討	新規 No.7・8・9・10
(2) 事業者への雇用に関する情報提供や、雇用促進に向けた啓発	○雇用促進に向けた事業者セミナー開催、啓発パンフレットの作成・配布	継続 No.7・8・9・10
(3) 就職や就労定着に向けた支援及び情報提供	○就職や起業支援、就労定着のための情報提供 ○留学生を対象とした就職セミナー等の実施	拡充(検討中) No.7・8・9・10
7 文化・習慣等の相互理解の促進		
(1) 定住外国人と地域住民との交流促進等	○技能実習生等と地域の共生推進【再掲】 ○LGBT等への対応など新たな課題に対する意識啓発	新規
(2) 子どもの母国語や母国文化の学習に関する支援及び啓発	○外国籍児童の受入時における母国への理解と尊重の啓発	継続

■現状 ※【ア】：平成29年度外国人県民アンケート調査結果

■課題

意識の壁

言葉の壁

生活の壁

1 外国人県民等に対する理解・認識の不足

・「多文化共生」の理念は一定程度浸透したものの、【ア】「外国人であるため嫌な経験等」が38.4%となるなど、未だ不十分

2 地域とのつながりが希薄

・【ア】「仲良くしている人がいない」等が46.5%

3 多言語活用ツールの不足

・【ア】日本語を「話す」「聴く」とも不十分(それぞれ23.5%, 18.7%)。また、「読み」「書き」も依然不十分

4 学習機会の不足

・【ア】「近くに学べる場所がない」が33.3%
・日本語講座を開講している市町村が13にとどまるなど身近な学習の場が限定的

5 相談内容の変化

・外国人相談センターへの相談内容のうち、保健・医療・福祉関係が19.8%
・在留資格や文化的背景の違いなどによる問題の複雑化

6 就労支援の必要性

・【ア】「仕事上の摩擦・不快な経験等」が42.2%
・雇用情勢の変化や少子高齢化等による労働力の不足による外国人労働力への期待

7 文化・習慣等の相互理解の促進

・【ア】「日本の文化・習慣を学びたい」が45%。
日本人に対する多文化への理解を求める意見
・文化的背景の違い等を要因とした、外国人県民が直面する日常生活上の支障

1 住民はもとより住民生活に直接関与する行政機関に対し、理念啓発をより一層強化することが必要

2 地域との交流促進、自助と共助の体制構築が必要

3 ICT (情報通信技術) やスマホアプリなど活用可能なツールの情報提供が必要
・多言語対応した資料の提供や通訳活用の支援、関係機関に対する多言語対応の啓発が必要 (特に災害時には、広域的な連携が重要)

4 多様なニーズに応じた日本語講座の開講が必要
・教育委員会と連携し、日本語指導者の適切な任用及び配置、保護者に配慮した支援等が必要

5 多様な相談に的確かつ柔軟に対応できる体制強化が必要

6 外国人雇用の促進に向け、事業者等に対する啓発が必要
・外国人県民に対して就職・起業に関するニーズに合わせた情報提供が必要
・留学生や高度人材外国人の企業への受入状況や、国の動き等を踏まえた対応が必要

7 多文化への知識・知見の相互理解の促進が必要

Plan

施策の方向性

Do

1 地域社会への更なる理念啓発
2 地域と外国人県民等との連携強化

3 活用可能な情報収集の支援及び多言語に対応した情報の提供
4 多様な学習支援による地域社会への適応力向上

5 相談体制・生活支援の体制強化

6 就労支援の促進

7 文化・習慣等の相互理解の促進

Action

Check